

地域課題にデジタルで取り組む
地方公共団体や企業・団体の皆様へ

地域のデジタル変革を 総合的にご支援します

地域社会DX推進パッケージ事業のご案内

令和8年8月4日版

総務省
情報流通行政局
地域通信振興課
デジタル経済推進室

【目次】

01

事業の概要

2 頁

02

地域社会DX推進パッケージ事業について

3 頁

- － ① - 1 計画策定支援
- － ① - 2 推進体制構築支援
- － ① - 3 地域情報化アドバイザー派遣制度
- － ② - 1 先進的通信システム活用タイプ
- － ② - 2 地域共有型エッジAI実証タイプ
- － ② - 3 自動運転レベル 4 検証タイプ
- － ③ 補助事業
- － (参考) 事業スケジュール (予定)

【事業の概要】

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- 本事業では、地域社会DXを加速させ、強い地方経済の実現などにも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

好事例の創出・実用化

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転検証タイプ

地域の通信システムを活用した、AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

① デジタル人材／体制の確保支援

1. 計画策定支援

デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

2. 推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

3. 地域情報化アドバイザー

地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

【①- 1 計画策定支援】（予算：40団体程度）

地方公共団体内における**予算要求**、地域社会DX推進パッケージ事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、5ヶ月程度の間、デジタル技術分野に知見を持つ専門家が伴走支援します。

年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。

注）支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業を実施していただきます。

＜内容＞ 支援先団体のご意向も踏まえつつ、
それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。

ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等



1 団体当たり
5ヶ月程度の支援期間

＜対象＞ デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある
地方公共団体など

- ※ 財政力指数 1 以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限りします。

【①- 1 計画策定支援】 デジタル技術導入に向けた支援の内容

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の2つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援先団体内における予算要求や国の補助金・交付金への申請・提案等への活用も念頭に置いた、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画の策定を伴走支援します。
支援メニュー例	・地域課題、組織課題の抽出・整理 ・DX推進方針を検討するうえでの外部環境の整理 ・DX推進の目標・推進方針の設定 ・デジタル技術の活用等による課題解決の方向性の検討 ・DX推進の組織体制構築の支援 ・地域課題の優先度設定、ロードマップ作成 ・DX推進計画書等の策定	・地域課題解決に向けたソリューション等に必要な要件の検討 ・地域特性を踏まえた要件の検討 ・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・事業者とのマッチング ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・DX 実装・自走化に向けた推進組織・体制の検討 ・地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組み等の検討 ・総務省地域社会DX推進パッケージ事業の実証事業や補助事業の提案書作成支援

【①-2 推進体制構築支援】（予算：2億円程度）

専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築します。

<対象>

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

<支援内容イメージ>

①地域DX推進体制構築支援

STEP 01

課題整理・取組方針の共有

地域課題の洗い出し、深掘り、整理

STEP 02

推進体制の構築・拡充

具体的な進め方の提案、推進体制構築

- 各市町村の課題の洗い出し・深掘り
- 具体的な解決策の検討
- 都道府県・市町村等による課題の共有、取組方針の検討・共有 など
- 都道府県と市町村等の連携によるDX推進体制の構築
- 市町村のDXの進捗状況の共有
- 地域のステークホルダーの巻き込みや、事業者等とのマッチング支援 など

②実証事業、補助事業等の活用

STEP 03

解決策の実装

課題解決に資する地域DXソリューション導入等

- 具体的な地域DXの取組を実施
- 課題解決に向けた先進的ソリューションの実証
- 通信インフラの実装 など

STEP 04

改善

地域DX推進後の振り返り

- 地域DX導入後の効果測定・課題探索
- 実装後の運用準備 など

※支援期間内にSTEP01, STEP02を実施。進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請すること。

※過去に支援地域として選定された地域（県）については、過去に申請した際よりも1以上多くの市町村と連携して申請すること。（過去に支援地域として選定された地域の場合には、最終的な支援地域の選定における評価時に、管内の参加市町村の割合に応じて加点します）

【①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度】

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。

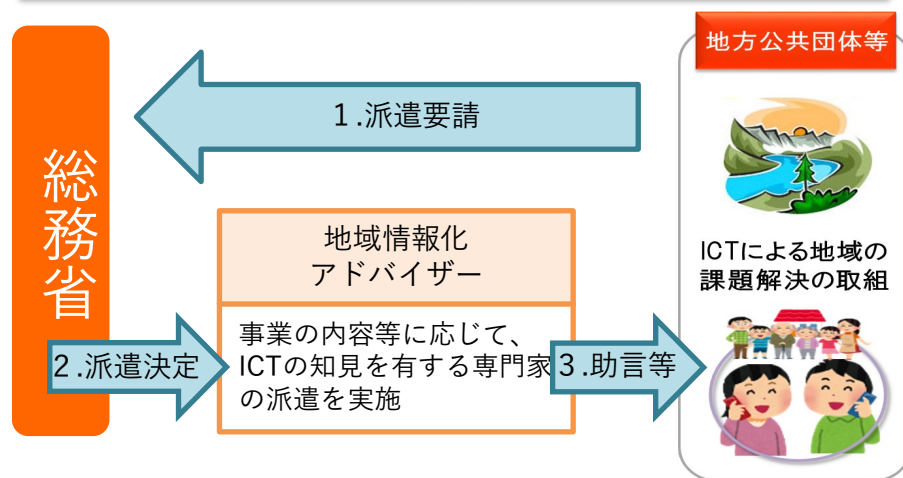
1件の申請につき、**合計21時間（1日最大7時間）**の範囲内で、支援が可能です。

算出方法：（現地派遣日数×7時間）＋（オンライン会議の合計支援時間）＝21時間以内

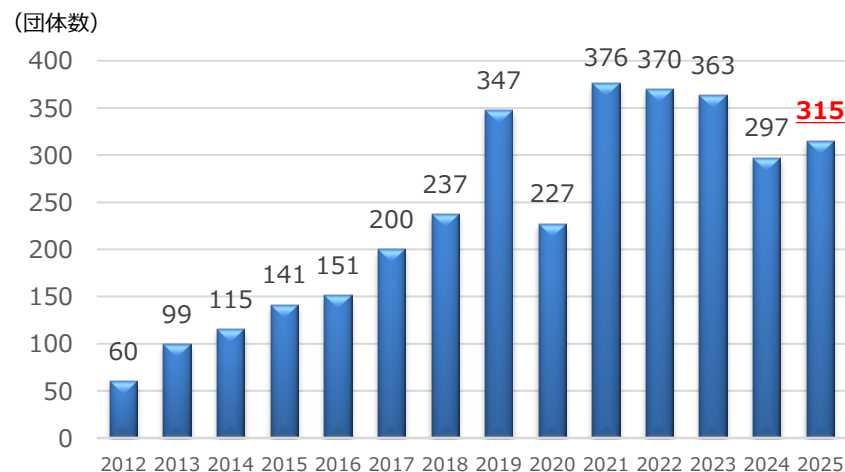
＜対象＞（1）地方公共団体 （2）NPO、大学、商工会議所等 （3）地場企業等

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施します。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。

派遣の仕組み



派遣団体数



【②- 1 先進的通信システム活用タイプ】（予算：26億円程度）

衛星通信やオール光ネットワークをはじめとする**新しい通信技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

- ・衛星直接通信
- ・APN（オール光ネットワーク）
- ・HAPS（成層圏プラットフォーム）
- ・Wi-Fi HaLow／7
- ・ローカル5G

などの新たな通信技術

※上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1千万円～8千万円程度/件

<提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい通信技術を活用するものであるか
（当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など）
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか（先行事例との比較 など）
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか（地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価）

□ 主な加点評価項目

- ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
- ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
- ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
- ・地域におけるデータセンターを活用する取組であるか
- ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか
- ・地域未来戦略における地域産業成長プランに位置付けることが予定されている提案であるか
- ・実証するソリューションがAIを活用したものであるか など

【②-1 先進的通信システム活用タイプ】

シンボルプロジェクト枠について

先進的通信技術のうち新たに対象とする衛星直接通信、APN、HAPSを活用する実証については、事業規模を5億円程度までに引き上げたシンボルプロジェクト枠を設定します。提案に際しては、以下の追加要件を設けます。

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

- ・衛星直接通信
- ・APN（オール光ネットワーク）
- ・HAPS（成層圏プラットフォーム）

<実施形態>

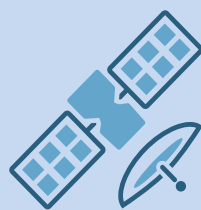
請負（定額）

<事業規模の目安>

上限5億円程度/件(年間)

※ 2件程度の採択を予定

※※ 複数年(2年間)の実証期間も設定可能。ただし、2年目の予算を確約するものではありません。



<シンボルプロジェクト提案の際の追加要件例>

- シンボルプロジェクトへの提案は、1社1案件まで
- 申請時に実装を確実にするための取組に既に着手していること
(例) 需要の取り込みに向け、自治体や公共機関、関係事業者との協議体を設立していること
(例) 社会実装に向けた市場分析を行い、導入計画、投資計画を策定していること
- 構築する先進的通信システムについて、多用途利用を前提に実証を行うものであること
- 実証期間終了後も、一定期間、実証事業の成果を社会に還元するものであること
(例) 実証データの公開、公共機関への無償サービス提供等
- 実証期間終了後の社会実装を確約するものであること
- 実証開始から一定期間視察受入の体制を整えるなど、実証における取組の積極的な情報発信を行うこと

【②- 1 先進的通信システム活用タイプ】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます） ● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料） ● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など
取得単価が税込 10 万円未満 又は 使用可能期間が 1 年未満 の物品の購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できない ネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など	

【②-2 地域共有型エッジAI実証タイプ】（予算：2億円程度）

AIを活用した地域の課題解決のユースケースを創出し、地域通信の効率化・最適化を促進するため、「**地域共有型エッジAI**」基盤を活用したAI導入モデルの実証を実施します。

<実証イメージ>

特定のエリアやスポットをカバーする「地域共有型エッジAI」基盤に複数の端末が接続し、地域通信の効率化・最適化を目指すAI導入モデルの実証を募集します。

想定される検証例

- ・工場内における搬送ロボット群の制御
- ・農場におけるリモート発育状況分析・害獣検知

※ 令和7年度の「AI検証タイプ」から内容を刷新しております。

※ 本公募では、AIを端末に搭載するタイプのエッジAIを活用した案件は対象外になります。

※ ただし、通信要件等を満たす場合、令和8年度「先進的通信システム活用タイプ」の対象となり得ます。

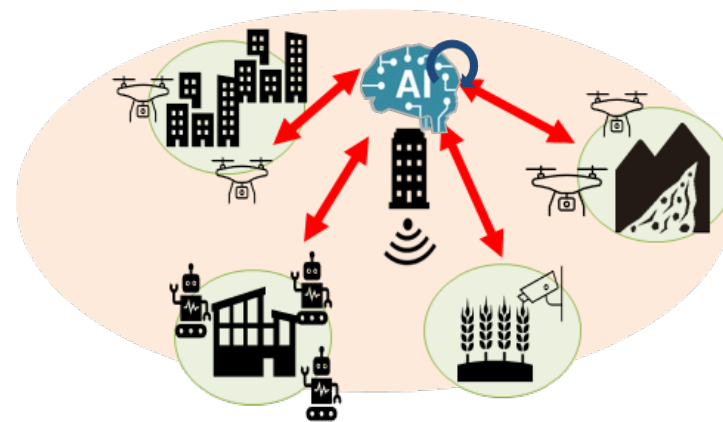
<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<事業規模の上限>

上限 1 億円程度

【地域共有型エッジAI】



※ 商業・農業地域などのエリアやビル内などのスポットをカバー

特徴

- 特定のエリアやスポットをカバーするAIリソースを、近傍の複数の端末が通信により共有・利用。
- 端末当たりのAIコストを低減できる。
- クラウドでの処理よりも処理遅延が短い。

【②-3 自動運転レベル4検証タイプ】（予算：17億円程度）

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

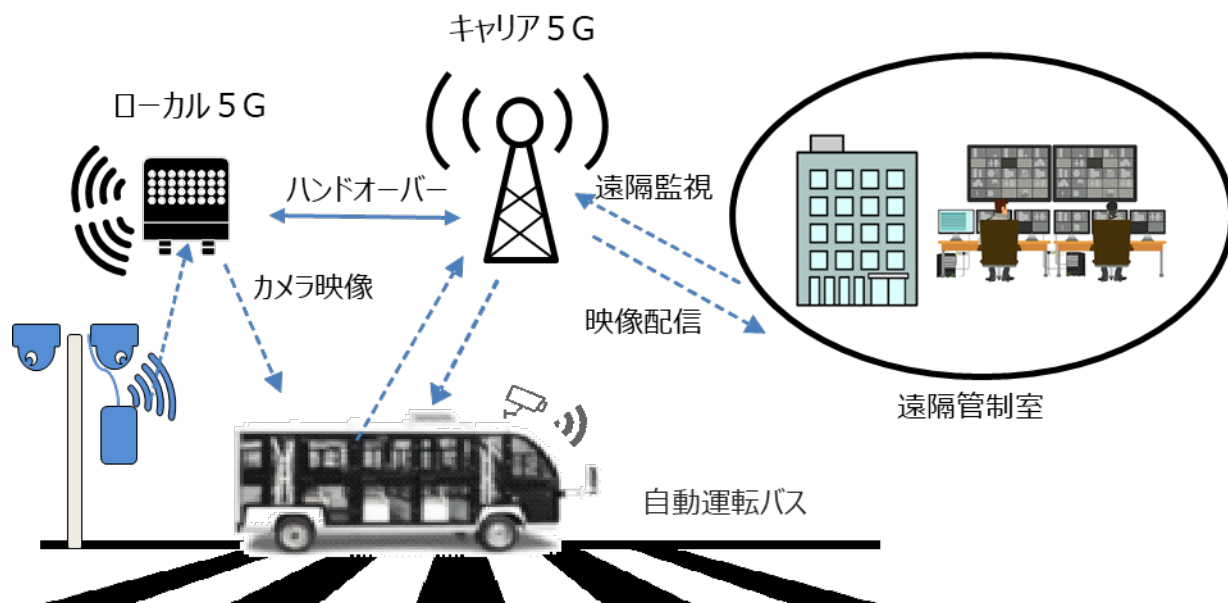
<実証イメージ>

想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など

想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など



<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

<事業規模の上限>

1.5億円程度

● 先行的事業化地域への対応

デジタル庁「先行的事業化地域」に選定された地域については、提案評価に当たって加点する。

【③補助事業】（予算：8億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な
通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備や都市OSは非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して事業整備年度に費用計上及び支払い完了できる場合に限り、5か年分を上限として補助対象とします。

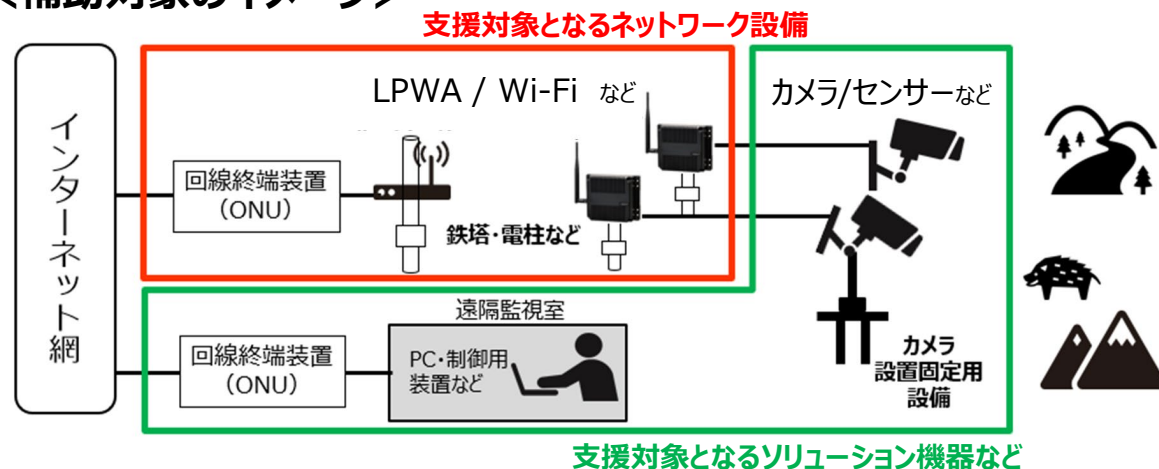
<補助率> 補助対象経費の1/2

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

<提案評価の観点例>

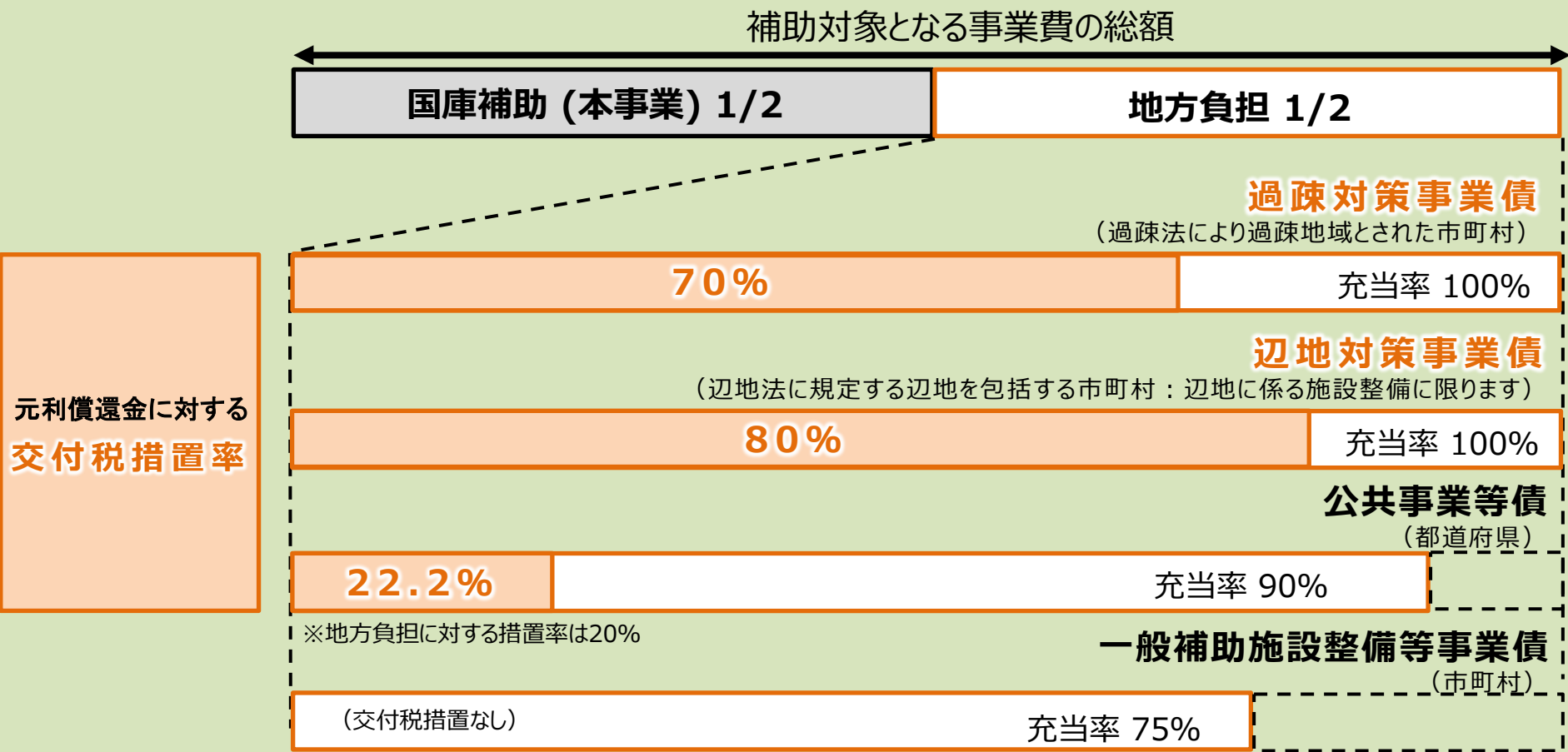
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

<補助対象のイメージ>

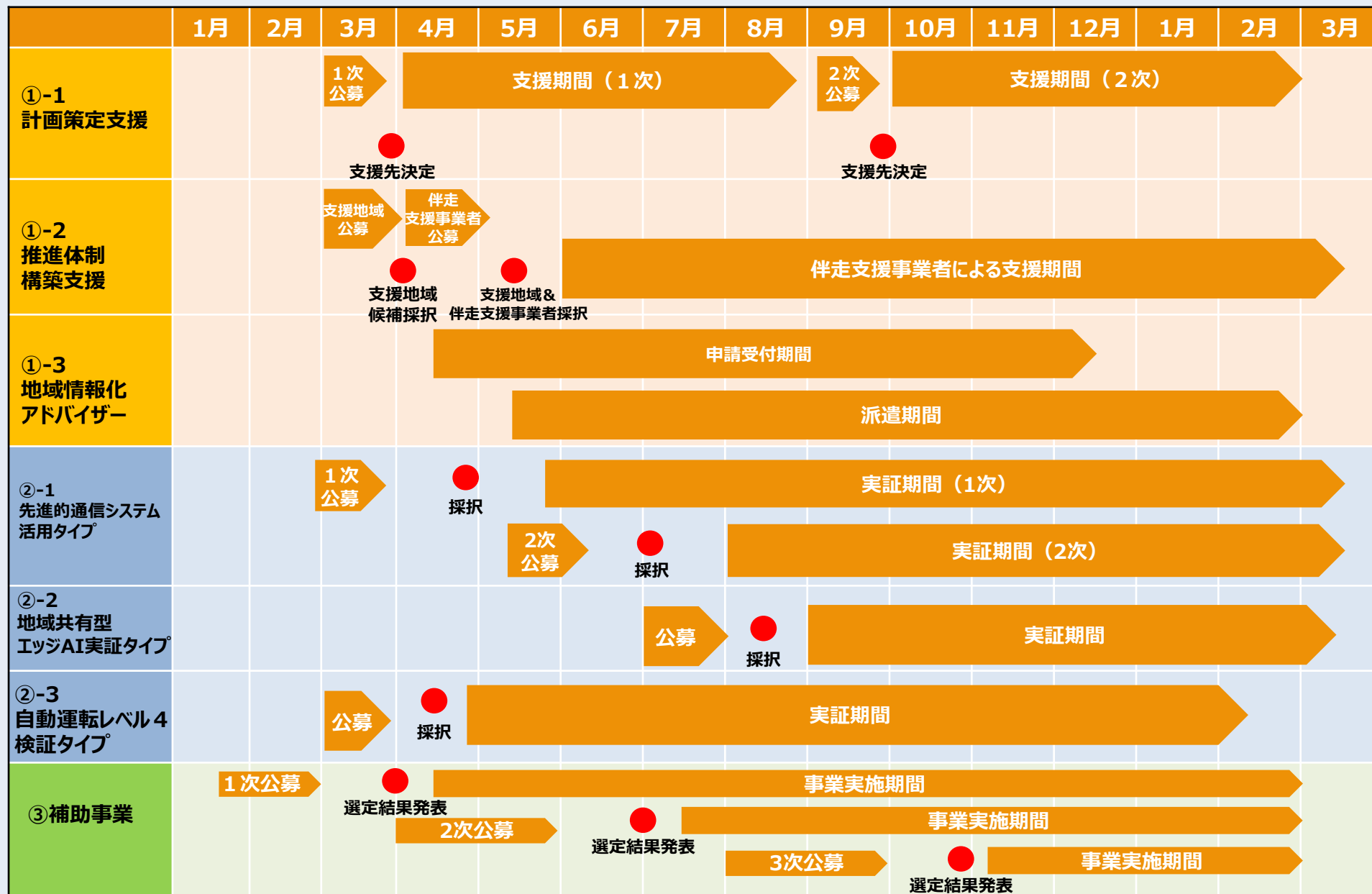


【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

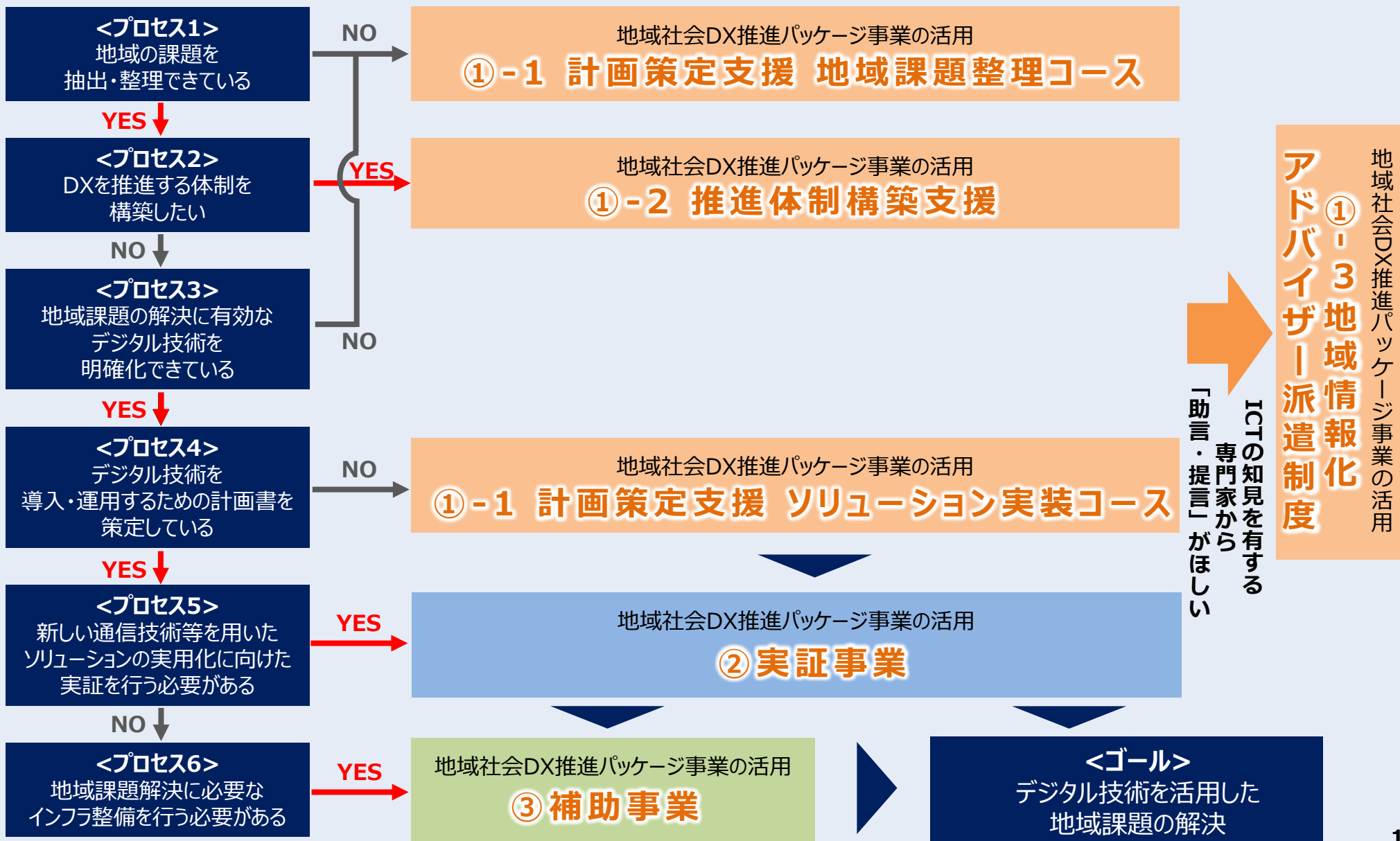
地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債**を**起債**することができます。



【事業スケジュール（予定）】



【地域社会DX推進パッケージ事業の活用フロー】



【総合通信局・総合通信事務所】

■北海道

北海道総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎
電話：011-709-2311（内線4714）／ e-mail：chiiki-s@soumu.go.jp

■青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23仙台第2合同庁舎
電話：022-221-3655／ e-mail：seibi-toh@ml.soumu.go.jp

■茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎23階
電話：03-6238-1692／ e-mail：kanto-suisin@soumu.go.jp

■新潟県、長野県

信越総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎
電話：026-234-9933／ e-mail：shinetsu-event@soumu.go.jp

■富山県、石川県、福井県

北陸総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎6階
電話：076-233-4431／ e-mail：hokuriku-shinkou@soumu.go.jp

■岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東海総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒461-8795 名古屋市東区白壁1-15-1名古屋合同庁舎第三号館6階
電話：052-971-9405／ e-mail：tokai-shinko@soumu.go.jp

■滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階
電話：06-6942-8521／ e-mail：ict-kinki@ml.soumu.go.jp

■鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

中国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒730-8795 広島市中区東白島町19-36
電話：082-222-3413／ e-mail：chugoku-shinko@ml.soumu.go.jp

■徳島県、香川県、愛媛県、高知県

四国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4
電話：089-936-5061／ e-mail：shikoku-seisaku@soumu.go.jp

■福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

九州総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒860-8795 熊本県西区春日2-10-1
電話：096-326-7833／ e-mail：h-shinkou@ml.soumu.go.jp

■沖縄県

沖縄総合通信事務所 情報通信課

住所：〒900-8795 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3号館4階
電話：098-865-2304／ e-mail：okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp